



都中P通信

No.4 2

発行 平成27年9月 東京都公立中学校PTA協議会 会長 岩田 暁

★第1回 全都中学校地区PTA連合会 会長会★

日時：平成27年8月7日(金) 場所：港区立御成門中学校 1階コミュニティールーム

報告者：副会長 中村和也

未加盟地区である目黒区から新旧P連会長、品川区から荏原平塚学園PTAの副会長と広報委員長を含め、29名が参加しました。岩田会長より、未加盟地区が都中Pにハードルなく参加できるように規約を変更したこと、今日行われた多摩市の高校説明会、9月に行われる台東区の進路フェア、9月13日の幼小中高PTAリーダー合同研修会などが説明され、簡単な自己紹介の後、4～5人ずつのテーブルに分かれて自由に情報交換しました。

～各テーブルで話し合われた内容のいくつかを抜粋～

- ✓板橋区では学校週五日制実施後、土曜日に寺子屋活動を実施。講師には大学生も募り、大学生の活躍の場になっている。活動費は区から出ている。
- ✓足立区では、小中学生の家族やソフトボールのリーグなどでクリーン作戦と題して区内一斉清掃を行っている。
- ✓品川区の小中一貫教育の特色について。小中一貫校の利点は学校が和むこと。また、私立の中学を受験することの情報や、そのまま小中一貫校で中学生になる人（親や子）の価値判断、高校受験の現実について早くから身近に知ることができる。
- ✓品川区では小学校に入学すると防犯ブザー付きのキッズケータイを配っている。このため小学生はスマホを持たず、スマホに関する問題はほとんど起きていないという現場の声がある。
- ✓目黒区では、吹奏楽部のレベルアップに力を入れており、音大の教員に指導をお願いしている。
- ✓台東区ではビーチバレーが盛ん。単Pでの大会、P連での大会があり保護者と教員が交流している。
- ✓多摩市は昨年学校選択制をやめた。
- ✓部活動に関する予算が少ない（外部指導員を雇えなかったり、保護者負担で雇っている地区がある）ので、都教委に要望してほしい。
→外部指導員の手当は市区町村で負担するものなので、都に要望するとすれば、「都の費用負担で外部指導員を派遣する制度を作って欲しい」などになる。
- ✓ペーパーレス化を進めたいという意見があるが、経済的に電子化に対応できない家庭もあるしペーパーが親と子のコミュニケーション手段の一つになっている面もあり、ペーパーも悪くない。
- ✓区教委への報告事項が多く、教員が生徒と接する時間が確保できない。要望書に記載して欲しい。
→「教員が生徒と接する時間の確保」として要望書に書いているので引き続き要望していく。
- ✓教員に対して免許更新の研修が行われているが、それによってどれだけレベルアップしたかが疑問。引き続き都教委に要望してほしい。
→教員の免許更新は国の施策で、先生が自分で大学を選んで研修に行くもので、都教委に要望できるものではない。効果の検証については文科省のホームページを。都中Pの要望書では、優れた人材の確保、課題のある教員への研修等の視点で教員のレベルアップを要望しており、引き続き要望していく。

～発表内容についての質疑応答～

Q. 品川区で配布しているキッズケータイはどのようなものですか？

小学生にはGPS 機能付の防犯ブザーで、オプションで通話やメールもできるものを貸与しています。

Q. 多摩市の学校選択制をやめた理由とは何か？

通学区域の見直しや学校の統廃合を進めてきた多摩市のニュータウンも、学校選択制から10年が経過する中で、東日本大震災を受けて緊急時における子ども達の安全確保の困難さや学校規模の格差が生じ、風評被害や部活動の存続の危機など、さまざまな課題が見えてきた。そこで市は保護者からのアンケートや意見交換会等を配慮し、学区制の検討を行った。その結果、防災、防犯の視点からも顔のみえる地域コミュニティが大切であり、特に中学生までは「地域の子どもは地域で育てる」ことが望ましいと考え、学校選択制を見直し保護者が安心して通わせることができる学区制に戻すこととなった。

都中Pとしては、今回話し合った内容を今後の活動に活かし、さらに第2回、第3回の会長会を開催していきます。第2回は12月6日(日)八王子で開催予定です。

★東京都中学校長会との教育連絡会★

日時：平成27年7月9日(木) 場所：東京都庁第一本庁舎

報告者：副会長 新海美紀

校長会からは校長会長榎本先生を始めとする役員と事務局の先生方が、都中Pからは岩田会長ほか理事・監事および事務局が出席し、計20名での和やかな会となりました。

岩田会長が冒頭の挨拶で、都の単位でのPTA活動の難しさと都中Pへの加盟推進についての熱い想いを伝えると、校長先生方も大きく頷かれ、理解と共感を示されていました。併せて、8月7日に開催(本紙表面記載、実施済み)の「全都地区P連会長会」のご案内を配布し、未加盟の地区からの参加についてもお力添えをお願いしました。

自己紹介の後は、熱心な意見交換、そして昨年に続く都中P中村副会長の短い落語の披露等で楽しい時間を共有し、両会がより身近になったように感じられました。

今後も都校長会と都中Pが中学生のために協力していくことを確認できた、有意義な会となりました。

国勢調査 2015

★東京都国勢調査実施本部からのお知らせ★

10月1日 国勢調査を実施します！

～インターネットからの回答が便利で簡単です～

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。この調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。



いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、スマートフォンでの回答を可能に！

インターネット回答は

9月10日～20日

9月10日～12日
インターネット回答用IDを配布

9月10日～20日
インターネット回答

インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします！

調査票での回答は

10月1日～7日

9月26日～30日
調査票を配布

10月1日～7日
調査票提出



- ☆「統計法」によって、個人情報厳格に保護されます。安心してご回答ください。
- ☆国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合は、区市町村の国勢調査担当部署までご連絡ください。

東京都国勢調査
キャンペーンサイト開設中!!
<http://www.tokyo-kokusei2015.jp/>

★★★★今月の一言★★★★
— 奇跡ではなく下準備が勝利をもたらす —
勝ったのは奇跡ではない。それだけのことをやったからです。
エメ・ジャッケ(フランスのサッカー監督の言葉)



国勢調査ってなあに？



＜平成27年国勢調査広報用リーフレット(中学生用)＞
都内全中学生の方へ、平成27年国勢調査広報用リーフレット(中学生用)を配付させていただきました。ご家族とともに、国勢調査とは何か？東京都の人口・日本の人口はどうなっているのか？など、より詳しく知っていただく、関心をもっていただく機会にさせていただければと思います！

★保険制度のご案内★ セイフティプラン24【中途加入が出来ます！！】

都中Pが厚生事業として運用している会員向け団体保険。個人会員ごとに加入となります。犯罪被害にも対応しており、東京都の「犯罪被害者等支援を進める会議」においても、他保険ではあまりない被害事故補償(交通事故含む)を打ち出した保険として高い評価を得ています。加入・お問い合わせは都中Pまで。E-mail: jpta@tokyo-jpta.org

